

令和4年6月
浜田市議会定例会議議案

令和4年6月15日

令和 4 年 6 月 浜田市議会定例会議付議事件

議 案

- 議案第 41 号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 42 号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 議案第 43 号 浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の一部を改正する条例について
- 議案第 44 号 浜田市水道事業審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 45 号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）
- 議案第 46 号 財産の取得について（高規格救急自動車）
- 議案第 47 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車）
- 議案第 48 号 市道路線の廃止について（今福 82 号線外）
- 議案第 49 号 令和 4 年度浜田市一般会計補正予算（第 3 号）
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（浜田市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第 4 号 専決処分の報告について（令和 3 年度浜田市一般会計補正予算（第 15 号））
- 報告第 5 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第 6 号 令和 3 年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 7 号 令和 3 年度浜田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 8 号 令和 3 年度浜田市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 9 号 放棄した市の私債権の報告について
- 報告第 10 号 放棄した市の私債権の報告について

議案第 41 号

浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の
公営に関する条例等の一部を改正する条例について

浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公
営に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例

(浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正)

第1条 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例(平成17年浜田市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「1万5,800円」を「1万6,100円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,700円」に改める。

(浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正)

第2条 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例(平成17年浜田市条例第9号)の一部を次のように改正する。

第4条中「525円6銭」を「541円31銭」に、「11万7,991円」を「12万175円」に改める。

(浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正)

第3条 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例(平成20年浜田市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第4条及び第5条中「7円51銭」を「7円73銭」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例、浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第 42 号

浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

浜田市放課後児童クラブ条例（平成 17 年浜田市条例第 133 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表雲城地区児童クラブの項中「金城町七条イ 982 番地」を「金城町下来原 1541 番地 5」に、「40 人」を「50 人」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

議案第 43 号

浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の一部を改正する条例について

浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の一部を改正する条例

浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例（令和元年浜田市条例第 37 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「浜田市原井町 3050 番地に」を削り、同条の次に次の 1 条を加える。

（名称及び位置）

第 1 条の 2 荷捌所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
4 号荷捌所	浜田市原井町 3025 番地
7 号荷捌所	浜田市原井町 3050 番地

附 則

（施行期日）

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

（準備行為）

2 この条例による改正後の浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の規定に基づく同条例第 2 条の規定による指定管理者の指定及びこれに関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

議案第 44 号

浜田市水道事業審議会条例の一部を改正する条例について

浜田市水道事業審議会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市水道事業審議会条例の一部を改正する条例

浜田市水道事業審議会条例（平成31年浜田市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第8条中「管理課」を「水道管理課」に改める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

議案第 45 号

指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）

浜田市ふるさと体験村施設の管理について、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

施設の名称	浜田市ふるさと体験村施設
指定管理者	住 所：浜田市弥栄町長安本郷 544 番地 1 名 称：弥栄のみらい創造会議 代表者：会長 石 橋 正 夫
指定の期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（参 考）

根拠法 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項

議案第 46 号

財産の取得について

浜田消防署高規格救急自動車更新のため次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

- | | |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 1 取得する財産 | 高規格救急自動車 1 台 |
| 2 取得の方法 | 購入（指名競争入札） |
| 3 取得予定価格 | 33,536,315 円 |
| 4 契約の相手方 | 松江市西津田 1 丁目 7 番 24 号
島根トヨタ自動車株式会社
代表取締役 野々村 健 造 |

議案第 47 号

財産の取得について

浜田市消防団小型動力ポンプ付軽積載車更新のため次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

- | | |
|----------|----------------------------------------------|
| 1 取得する財産 | 小型動力ポンプ付軽積載車 4 台 |
| 2 取得の方法 | 購入（指名競争入札） |
| 3 取得予定価格 | 24,640,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 松江市東朝日町 233 番地 4
株式会社 吉谷
代表取締役 長 見 秀 男 |

議案第 48 号

市道路線の廃止について

次のとおり市道の路線を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

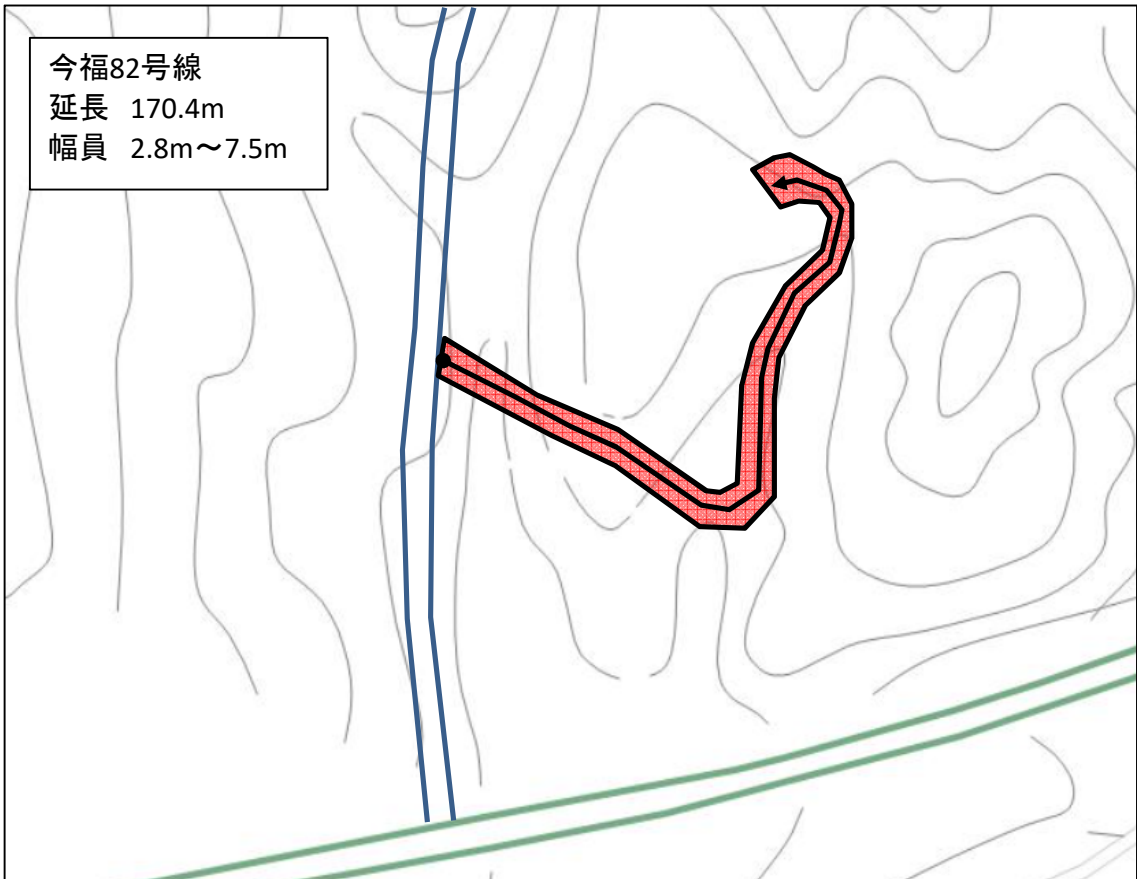
市道廃止路線

路線番号	路線名	起 点	延長	敷 地 の	敷 地 の
		終 点		最大幅員	最小幅員
42-3-082	今福82号線	金城町今福1458番6地先 金城町今福1458番2地先	170.4 m	7.5 m	2.8 m
44-3-026	上来原26号線	金城町上来原86番2地先 金城町上来原84番1地先	75.0 m	4.8 m	2.6 m
51-3-097	今市97号線	旭町丸原380番3地先 旭町丸原380番2地先	369.2 m	10.8 m	4.0 m
		以下余白			

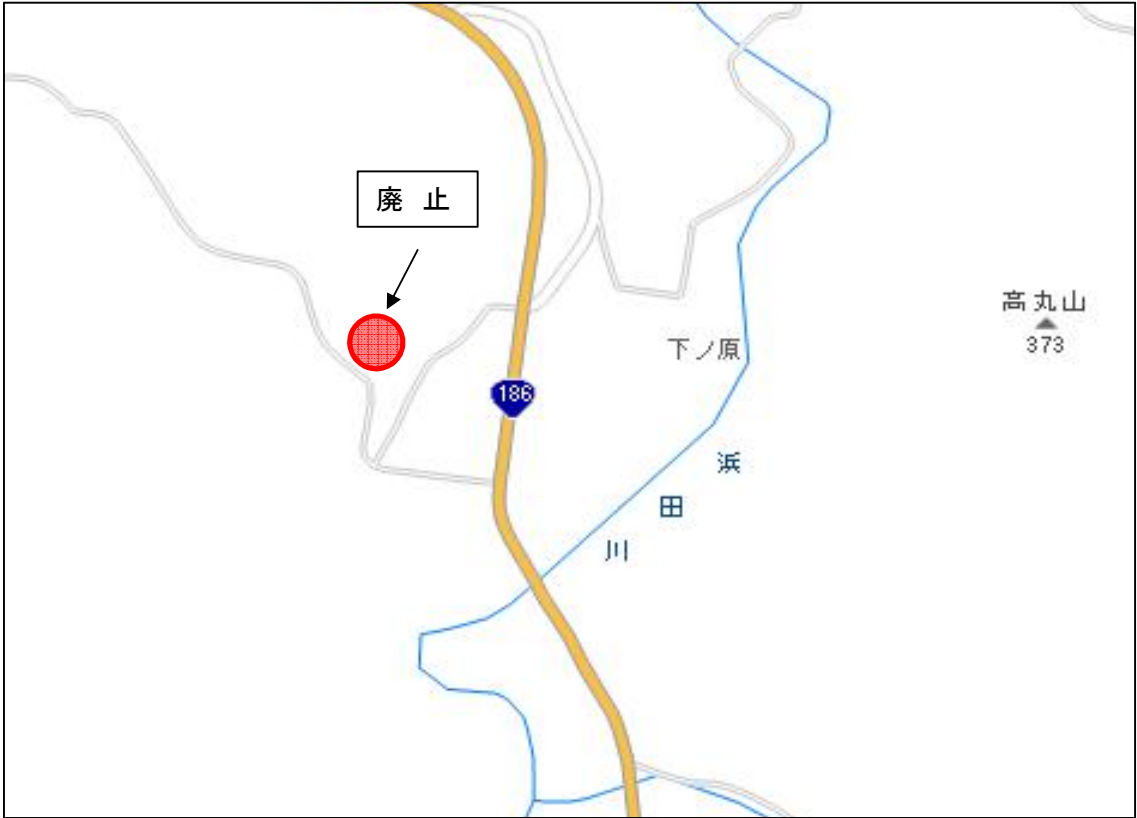
廃止



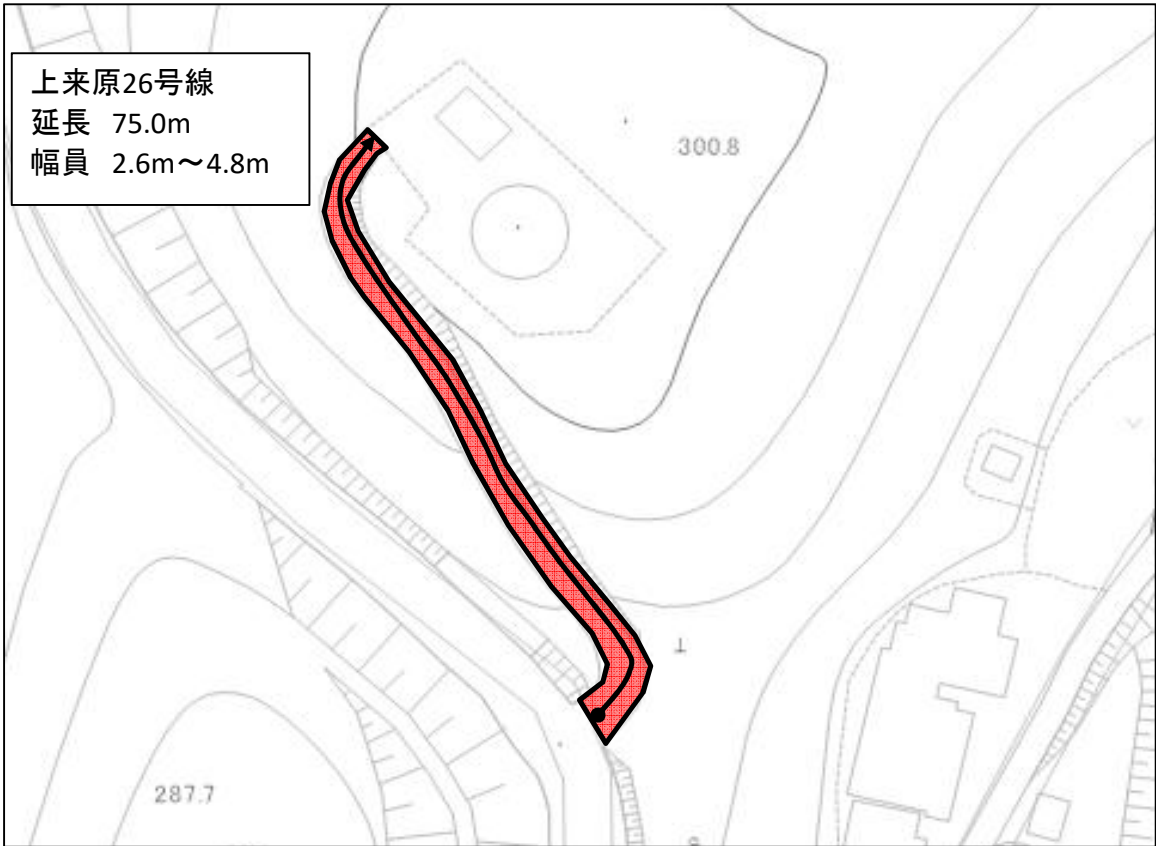
詳細図



廃止



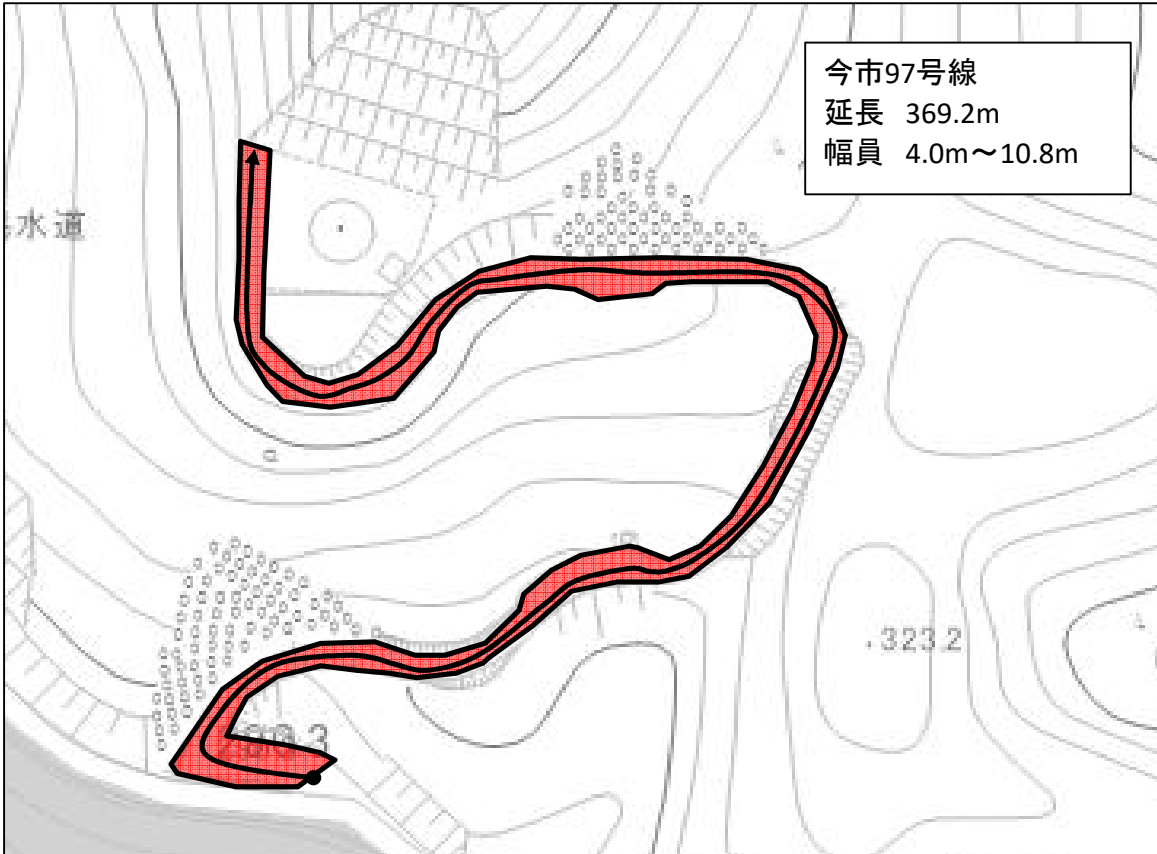
詳細図



廃止



詳細図



令和 4 年度

浜田市一般会計補正予算 (第 3 号)

令和 4 年度 浜田市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度浜田市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 279,742 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39,858,938 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 15 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		248,287	776	249,063
	1 分担金	13,982	776	14,758
15 国庫支出金		6,458,453	143,277	6,601,730
	1 国庫負担金	3,916,069	88,409	4,004,478
	2 国庫補助金	2,488,679	54,868	2,543,547
16 県支出金		2,654,820	84,495	2,739,315
	2 県補助金	864,749	84,495	949,244
19 繰入金		3,460,537	38,394	3,498,931
	1 基金繰入金	3,460,537	38,394	3,498,931
21 諸収入		1,005,063	1,600	1,006,663
	5 雑収入	594,478	1,600	596,078
22 市債		2,911,400	11,200	2,922,600
	1 市債	2,911,400	11,200	2,922,600
歳入合計		39,579,196	279,742	39,858,938

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,796,746	29,856	5,826,602
	1 総務管理費	5,156,172	29,856	5,186,028
3 民生費		11,508,129	32,268	11,540,397
	2 児童福祉費	4,045,767	32,268	4,078,035
4 衛生費		2,992,349	102,543	3,094,892
	1 保健衛生費	1,823,260	102,543	1,925,803
6 農林水産業費		3,667,029	△96	3,666,933
	3 水産業費	2,039,858	△96	2,039,762
7 商工費		934,782	4,076	938,858
	1 商工費	934,782	4,076	938,858
8 土木費		3,225,594	24,674	3,250,268
	2 道路橋梁費	1,464,442	24,674	1,489,116
10 教育費		3,064,727	1,200	3,065,927
	4 幼稚園費	366,412	1,200	367,612
11 災害復旧費		422,337	85,221	507,558
	1 農林水産業施設災害復旧費	56,277	85,221	141,498
歳出	合計	39,579,196	279,742	39,858,938

第 2 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
庁舎整備事業	千円 25,100	千円 30,800
福祉施設整備事業	44,100	44,400
災害復旧事業	159,300	164,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2総 務 費	5,796,746	29,856	5,826,602		5,700	1,600	22,556
3民 生 費	11,508,129	32,268	11,540,397	31,981	300		△13
4衛 生 費	2,992,349	102,543	3,094,892	102,543			
6農 林 水 産 業 費	3,667,029	△96	3,666,933	△14,700		14,700	△96
7商 工 費	934,782	4,076	938,858	3,895		△345	526
8土 木 費	3,225,594	24,674	3,250,268	24,674			
10教 育 費	3,064,727	1,200	3,065,927	1,200			
11災 害 復 旧 費	422,337	85,221	507,558	78,179	5,200	776	1,066
歳 出 合 計	39,579,196	279,742	39,858,938	227,772	11,200	16,731	24,039

2 歳 入

13 分担金及び負担金 (1 分 担 金)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
項			
目			
13 分担金及び負担金	248,287	776	249,063
1 分 担 金	13,982	776	14,758
4 災害復旧費分担金	386	776	1,162
15 国庫支出金	6,458,453	143,277	6,601,730
1 国庫負担金	3,916,069	88,409	4,004,478
2 衛生費国庫負担金	92,538	88,409	180,947
2 国庫補助金	2,488,679	54,868	2,543,547
1 総務費国庫補助金	380,854	17,013	397,867
2 民生費国庫補助金	222,453	13,147	235,600
3 衛生費国庫補助金	91,318	14,134	105,452
4 農林水産業費国庫補助金	1,239,667	△14,700	1,224,967
5 土木費国庫補助金	533,079	24,674	557,753
6 教育費国庫補助金	21,308	600	21,908
16 県支出金	2,654,820	84,495	2,739,315
2 県補助金	864,749	84,495	949,244
2 民生費県補助金	270,614	6,316	276,930

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 災害復旧費分担金	776	3年農地災害復旧費分担金 776
1 保健衛生費負担金	88,409	新型コロナウイルスワクチン接種事業費 88,409
1 総務管理費補助金	17,013	地方創生推進交付金 3,895 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,118
2 児童福祉費補助金	13,147	子ども・子育て支援交付金 6,316 保育対策総合支援事業費 6,200 保育所等整備事業費 631
1 保健衛生費補助金	14,134	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 14,134
1 水産業費補助金	△14,700	浜の活力再生・成長促進交付金 △14,700
1 道路橋梁費補助金	24,674	道路交通安全施設等整備事業費 24,674
3 学校施設整備費補助金	600	教育支援体制整備事業費 600
2 児童福祉費補助金	6,316	子ども・子育て支援交付金 6,316

16 県支出金（2 県補助金）

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
8 災害復旧費県補助金	16,425	78,179	94,604
19 繰入金	3,460,537	38,394	3,498,931
1 基金繰入金	3,460,537	38,394	3,498,931
1 財政調整基金繰入金	1,286,412	24,039	1,310,451
5 まちづくり振興基金繰入金	203,611	△345	203,266
6 ふるさと応援基金繰入金	395,928	14,700	410,628
21 諸収入	1,005,063	1,600	1,006,663
5 雑入	594,478	1,600	596,078
2 雑入	594,476	1,600	596,076
22 市債	2,911,400	11,200	2,922,600
1 市債	2,911,400	11,200	2,922,600
1 総務債	406,000	5,700	411,700
2 民生債	37,000	300	37,300
9 災害復旧債	159,300	5,200	164,500
歳入合計	39,579,196	279,742	39,858,938

(単位：千円)

節		金額	説明	
区	分			
1	災害復旧費県補助金	78,179	3年農地災害復旧費 3年農業用施設災害復旧費 3年林業施設災害復旧費	30,614 31,566 15,999
1	財政調整基金繰入金	24,039	財政調整基金繰入金	24,039
1	まちづくり振興基金繰入金	△345	まちづくり振興基金繰入金	△345
1	ふるさと応援基金繰入金	14,700	ふるさと応援基金繰入金	14,700
7	総務費雑入	1,600	コミュニティ助成事業費	1,600
1	総務管理債	5,700	庁舎整備事業費	5,700
2	児童福祉債	300	私立保育所施設整備事業費	300
1	農林水産業施設災害復旧債	5,200	過年農地災害復旧費 過年農業用施設災害復旧費 過年林業施設災害復旧費	1,700 1,100 2,400

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	5,796,746	29,856	5,826,602		5,700	1,600	22,556
1 総務管理費	5,156,172	29,856	5,186,028		5,700	1,600	22,556
6 財産管理費	559,965	28,256	588,221		5,700		22,556
16 防災諸費	99,498	1,600	101,098			1,600	

2 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区分			
12 委託料	1,000	1 市有施設再編整備事業 2 指定管理施設損失補償費	5,769 22,487
14 工事請負費	4,769		
21 補償補填及び賠償金	22,487		
18 負担金補助及び交付金	1,600	1 地域安全まちづくり事業	1,600

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	11,508,129	32,268	11,540,397	31,981	300		△13
2 児童福祉費	4,045,767	32,268	4,078,035	31,981	300		△13
1 児童福祉総務費	776,159	12,800	788,959	12,800			
2 児童措置費	3,250,347	19,468	3,269,815	19,181	300		△13

3 民 生 費 (2 児 童 福 祉 費)

(単 位 : 千 円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	11,300	1 新型コロナウイルス感染症対策事業 (児童福祉総務費・国補正分) 12,800
18 負担金補助及び交付金	1,500	
18 負担金補助及び交付金	19,468	1 私立保育所施設整備補助事業 918 2 新型コロナウイルス感染症対策事業 (児童措置費・国補正分) 18,550

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	2,992,349	102,543	3,094,892	102,543			
1 保健衛生費	1,823,260	102,543	1,925,803	102,543			
2 感染症予防費	370,907	102,543	473,450	102,543			

4 衛生費（1 保健衛生費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
1 報酬	619	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 102,543
3 職員手当等	△4,626	
4 共済費	103	
7 報償費	2,197	
8 旅費	42	
10 需用費	2,299	
11 役務費	1,251	
12 委託料	99,709	
13 使用料及び賃借料	56	
18 負担金補助及び交付金	943	
19 扶助費	△50	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	3,667,029	△96	3,666,933	△14,700		14,700	△96
3 水産業費	2,039,858	△96	2,039,762	△14,700		14,700	△96
2 水産業振興費	1,943,615	△96	1,943,519	△14,700		14,700	△96

6 農林水産業費 (3 水産業費)

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
18	負担金補助及び交付金	△96	1 若者漁業者確保支援事業 △864 2 U・Iターン漁業研修事業 768

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 商 工 費	934,782	4,076	938,858	3,895		△345	526
1 商 工 費	934,782	4,076	938,858	3,895		△345	526
1 商工総務費	295,084	526	295,610				526
3 観 光 費	238,017	3,550	241,567	3,895		△345	

7 商 工 費 (1 商 工 費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
11	役務費	526	1 商工総務事務費 526
10	需用費	50	1 美肌観光推進事業 3,550
12	委託料	3,000	
18	負担金補助及び交付金	500	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 土 木 費	3,225,594	24,674	3,250,268	24,674			
2 道路橋梁費	1,464,442	24,674	1,489,116	24,674			
4 交通安全対策 事業費	106,059	24,674	130,733	24,674			

8 土 木 費 (2 道路橋梁費)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
14 工事請負費	24,674	1 通学路等緊急安全対策事業 24,674

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教 育 費	3,064,727	1,200	3,065,927	1,200			
4 幼稚園費	366,412	1,200	367,612	1,200			
1 幼稚園費	366,412	1,200	367,612	1,200			

10 教育費（4 幼稚園費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
10 需用費	1,200	1 新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園費・国補正分） 1,200

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
11 災害復旧費	422,337	85,221	507,558	78,179	5,200	776	1,066
1 農林水産業施設災害復旧費	56,277	85,221	141,498	78,179	5,200	776	1,066
1 農地災害復旧費	19,525	33,092	52,617	30,614	1,700	776	2
2 農業用施設災害復旧費	10,000	33,018	43,018	31,566	1,100		352
3 林業施設災害復旧費	26,752	19,111	45,863	15,999	2,400		712

11 災害復旧費 (1 農林水産業施設災害復旧費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	967	1 3年農地災害復旧費 33,092
14	工事請負費	32,125	
10	需用費	970	1 3年農業用施設災害復旧費 33,018
14	工事請負費	32,048	
10	需用費	558	1 3年林業施設災害復旧費 19,111
14	工事請負費	18,553	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補 正 後	長 等	3		26,400	7,864 3.10月分			7,205	41,469	6,718	48,187	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	22	96,390		28,636 3.10月分				125,026	29,753	154,779	
	そ の 他	1,770	97,892					24,529	122,421		122,421	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	1,795	194,282	26,400	36,500			31,734	288,916	36,471	325,387	
補 正 前	長 等	3		26,400	7,864 3.10月分			7,205	41,469	6,718	48,187	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	22	96,390		28,636 3.10月分				125,026	29,753	154,779	
	そ の 他	1,770	97,892					29,155	127,047		127,047	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	1,795	194,282	26,400	36,500			36,360	293,542	36,471	330,013	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他							△ 4,626	△ 4,626		△ 4,626	
	計							△ 4,626	△ 4,626		△ 4,626	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(807) 599 人	875,541 千円	2,322,554 千円	1,849,084 千円	5,047,179 千円
補正前	(807) 599	874,922	2,322,554	1,849,084	5,046,560
比較		619			619
区分	共済費	合計	備考		
補正後	908,518 千円	5,955,697 千円			
補正前	908,415	5,954,975			
比較	103	722			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(38) 566 人		2,310,721 千円	1,696,779 千円	4,007,500 千円
補正前	(38) 566		2,310,721	1,696,779	4,007,500
比較					
区分	共済費	合計	備考		
補正後	772,487 千円	4,779,987 千円			
補正前	772,487	4,779,987			
比較					

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(769) 33 人	875,541 千円	11,833 千円	152,305 千円	1,039,679 千円
補正前	(769) 33	874,922	11,833	152,305	1,039,060
比較		619			619
区分	共済費	合計	備考		
補正後	136,031 千円	1,175,710 千円			
補正前	135,928	1,174,988			
比較	103	722			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補正後	44,049 ^{千円}	^{千円}	87,286 ^{千円}	1,157 ^{千円}	38,430 ^{千円}
	補正前	44,049		87,286	1,157	38,430
	比 較					
	区 分	通 勤 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	49,091 ^{千円}	^{千円}	5,332 ^{千円}	150,612 ^{千円}	17,376 ^{千円}
	補正前	49,091		5,332	150,612	17,376
	比 較					
	区 分	宿 日 直 手 当	管理職員特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災害派遣手当
	補正後	45 ^{千円}	1,576 ^{千円}	647,911 ^{千円}	393,861 ^{千円}	^{千円}
	補正前	45	1,576	647,911	393,861	
	比 較					
区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特 別 負 担 金			
補正後	376,929 ^{千円}	^{千円}	35,429 ^{千円}			
補正前	376,929		35,429			
比 較						

地方債に関する調書

区 分		前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現在高見込額
			起 債 見 込 額	償 還 見 込 額	
災 害 復 旧 事 業 債	補 正 前 の 額	2,325,756	159,300	284,649	2,200,407
	補 正 額		5,200		5,200
	補 正 後 の 額	2,325,756	164,500	284,649	2,205,607
過 疎 対 策 事 業 債	補 正 前 の 額	14,558,716	1,585,300	1,994,292	14,149,724
	補 正 額		6,000		6,000
	補 正 後 の 額	14,558,716	1,591,300	1,994,292	14,155,724
計	補 正 前 の 額	48,058,583	2,911,400	6,061,283	44,908,700
	補 正 額		11,200		11,200
	補 正 後 の 額	48,058,583	2,922,600	6,061,283	44,919,900